

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | |
|---------|------------------------|
| 事業所番号 | 4075300261 |
| 法人名 | 有限会社憲信社 |
| 事業所名 | グループホーム みずき (ユニット名 北) |
| 所在地 | 福岡県鞍手郡小竹町大字新多1418 |
| 自己評価作成日 | 平成23年7月6日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の小学校やボランティアの方々との交流を行い、地域の方々との触れ合いの機会を設けている。レクリエーションにはおやつ作りや、昼食作りを取り入れ入居者と共に行っている。また、庭での花や野菜作りも、入居者と共に行っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do |
|----------|---|

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは住宅地の一番奥の高台にある。北と南の2つのホームの中庭には広いデッキテラスがあり、そこはとも日当たりがよく、イスに座り、身体を休め、のんびり過ごせるようになっている。食堂兼ホールは清潔で広く、利用者の作品等が展示してあり、あたたかな空間がひろがっている。職員は利用者と一緒に過ごす中で、人間としての尊厳を守ること、それぞれの個性を活かし常に明るく穏やかに接し、笑いのある居心地の良い生活の場の提供を心がけている。地域で暮らす一員として、ホームで一番力を入れている夏祭り等は、地域の人たちとの交流を深め、地域の人たちとともに暮らしていこうとする姿勢が見られ、職員のそれぞれの思いが伝わってくるホームである。

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | |
|-------|----------------------------|
| 評価機関名 | 公益社団法人福岡県介護福祉士会 |
| 所在地 | 福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F |
| 訪問調査日 | 平成23年8月4日 |

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|----|--|----|---|
| 58 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) | 65 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) |
| 59 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) | 66 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) |
| 60 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) | 67 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) |
| 61 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) | 68 | 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) |
| 62 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) | 69 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う |
| 63 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) | 70 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う |
| 64 | 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) | | |

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|--|---|---|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 入居者と地域の方々、職員が支えあい街づくりに貢献する。という理念を掲げ、常に職員が目につく所に掲示している。月に一度、理念の再確認・意識付けをしている。 | 家庭的な環境の中で地域住民との交流・高齢者のケアのあり方・役割を発信し、貢献していきという独自の理念を作りあげている。職員がいつも見える所に掲示し、申し送りや会議の時は読み上げ、常に意識しながら共有し、実践につなげている。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 町内会に加入し、毎月回覧板や新聞を入居者と一緒に届けに行くなど、日常的な付き合いをしている。近隣の保育園や小学校にもみずき新聞を配布しており、小学校の児童や地域のボランティアの方々との定期的な交流も行っている。 | 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるように町内会に加入し、回覧板を利用者と一緒に届けたり、毎月、ホームの新聞を作り、近所や小学校に配っている。2ヶ月に1回は小学生たちの慰問があり、踊りや歌を披露してくれる。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | ご家族には入所時や来苑時に説明している。また、運営推進会議でも議題にして取り組んでおり、今年は小学校などでの認知症の方の理解を深めていただく為の勉強会等を開催する予定。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議は役場の職員、地域の区長、入居者代表の参加を得て、2ヶ月に一度開催し、入居者の日頃の様子を報告したり、困難事例について、参加者に相談し率直な意見や提案を頂きサービスの向上に活かしている。 | 利用者・家族代表・地域の住民・役場の福祉係長・区長・民生委員の方たちの参加で2ヶ月に1回開催されている。利用者の近況報告や運営計画等の報告をし、相談したり、参加者からの質問・要望・意見を聞き、サービスの向上に活かしている。 | |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | 毎月、ホームの新聞や利用状況を役場の担当者に届け、ホームの実態や考え方を知っていただいたり、困難事例や運営面での課題点などがあれば相談をし協力いただいている。 | 役場の担当者とは顔見知りであり、ホームの空き状況・書類のこと等を相談している。月1回のホームの新聞を持って行き、行事の報告や困難事例・運営等についての意見をもらい、協力をお願いしている。 | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 身体拘束廃止のマニュアルを作成しており、職員の指導を行っている。しかし、玄関の施錠については、ご家族や運営推進会議での要望が強い為施錠に至っている。 | マニュアルや勉強会を通して、身体拘束の弊害を職員たちは理解している。玄関の施錠については、利用者の中に3・4人外に出られる方がおられ、地域の方や家族との意見や要望もあり鍵をかけている。 | 玄関の常態的な施錠は身体拘束にあたる。抑圧感のない暮らしを支援するためにも、今一度、利用者が抱えている根本的な不安に目を向け、見守り方法等について検討する機会をもつことを期待したい。 |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 虐待についての勉強会を開催し、虐待防止の文章を職員の休憩室に掲示している。また、入浴時や日頃の入居者の様子から虐待が発生していないか観察を行っている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | (6) | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 入居時に家族、利用者に権利擁護に関する制度の活用について説明をしており、パンフレットの準備もしている。職員に制度の利用について、必要な知識を習得してもらうため、勉強会も行っている。 | 日常生活自立支援事業や成年後見制度については定期的に勉強会を行い、学び、理解を深めている。現在、成年後見制度を利用している利用者があるため、職員も解りやすく、他の人にも活用できるように支援している。 | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約時に予想される事故やトラブルなどについては、事前に説明をしている。又契約前に家族及び入居者に施設見学を行って頂き、不安や疑問について尋ねるようにしている。 | | |
| 10 | (7) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | ご家族の訪問時に苦情や意見が気兼ねなく言える雰囲気作りを心掛けている。又、定期的にご家族にアンケートを送付し、意見箱「お宝ポスト」を玄関に設置している。 | ポストを設置し、訪問時等にアンケート用紙に答えてもらうようお願いしている。いつでも気兼ねなく利用者や家族の思い・意見・要望等を伝えられるようにし、何でも言えるような雰囲気づくりに努めている。出された意見等にはきちんと対応し、運営に反映させるようにしている。 | |
| 11 | (8) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 常に職員が発言出来る雰囲気を作っており、会議などでも積極的に意見や提案をもらい、十分運営に反映している。 | 職員の意見や要望・ホーム内での気づき等に対し、みんなで話し合える場を作り、それぞれの意見を出し合い、それに対応し反映させている。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 出きるだけ職員の要望は聞くようにしており、状況に応じて話し合いの場も設けている。 | | |
| 13 | (9) | ○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している | 職員の募集にあたっては、男女問わず幅広い年齢層で募集しており、採用された方は、明るく生き生きと勤務している。向上心を持って働けるよう、相談、助言を行い、資格取得についても積極的に推薦し支援している。 | 採用に対しては年齢や性別には関係なく行っている。職員の意見を尊重し、休日の確保や研修等も職員が生き生きと働くことができ、さらに向上心を高めることができるように積極的に支援している。 | |
| 14 | (10) | ○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | 勉強会や会議にてビデオによる人権教育をや、話し合いを行い啓発活動に取り組んでいる。 | 年1回、ビデオ鑑賞し、人権についての勉強会を行っている。ホームの理念にもあるように、人間としての尊厳を守ることに努め、啓発活動に取り組んでいる。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------|----|--|---|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 15 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 入社後半年以内に新人研修を行っている。また、施設内で二ヶ月毎に勉強会を行い介護技術の指導を行っている。 | | |
| 16 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 町内の同業者が集まり、日頃の業務の問題点などの意見交換や事業所の取り組み等の発表するなど交流の機会を儲けサービスの質の向上に繋げている。 | | |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 17 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 入居前から、施設見学をしていただいたり、こちらから自宅へ訪問し、話し合いにてご本人またご家族の不安や要望を聞くなどし徐々に施設に馴染んでいただけるよう関係作りに努めている。 | | |
| 18 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 上記取り組みと同様、又話し易い環境を作り信頼関係が築けるよう努力している。 | | |
| 19 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | ご本人、ご家族の精神面、身体状況、環境状況を把握し、今どんな支援が必要かを具体的に話し合い見極めている。 | | |
| 20 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 入居者をご自分でできる事はして頂く様にしており、得意なことは入居者が職員に教える等共に支えあうという関係作りに努めている。また、その人らしさや健康な能力の発揮を支援している。 | | |
| 21 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 園の行事にご家族を招待し、楽しみや思い出を分かち合い、共に支えあえる関係作りをしている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | (11) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | ご家族や友人の面会時には、お茶をお出しする以外は入室を控え、ゆっくりと過して頂ける様に心配りをしている。又、外出等の支援も行っている。 | 今まで住んでいた場所にドライブに行き、そこで買い物をしたりして喜んでもらっている。また、行きつけの美容院を利用したり、お寺参りに行くこともある。利用者の友人・知人が訪問することもあり、つながりが継続できるよう支援している。 | |
| 23 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 食事の時間や、レクリエーションにて一緒に過ごす時間の調節役として、また、入居者同士の会話の橋渡しなど、関係が上手く行くように支援している。 | | |
| 24 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 契約終了後も利用者や家族の関わりを大切にして、手紙のやり取りなども行っている。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 25 | (12) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | ご本人とのコミュニケーションを密に取り、希望や意見を把握するようにつとめている。意思表示が困難な方は、日々の様子や、アセスメント、ご家族からの情報から把握出来るよう努めている。 | 利用開始前に本人・家族から生活暦や暮らし方の希望について意向を聞き取り、全職員で把握している。また、日々の会話のやりとりや、夜勤時等のゆっくり共に過ごす中で思いを汲み取るよう努めている。困難な場合は表情や仕草、家族からの情報等を参考に、本人本位に検討している。 | |
| 26 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | ご本人、ご家族より入居前に「聞き取り」調査を行い把握するよう努めている。 | | |
| 27 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 生活リズムや過ごし方の違いを理解し、個人の出来ることやしたいことを探り、取り入れ出来ることを増やしていくよう努めている。 | | |
| 28 | (13) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | ご家族やご本人からは日々の関わりの中で思いや意見を積極的にお聞きしている。週三回カンファレンスを行い職員で意見交換を行っている。 | 週3回のカンファレンスの中で職員から現状や課題等の情報収集を行い、6ヵ月毎に本人、職員、主任、看護師等にて担当者会議を開催して、本人・家族の意向に添った介護計画を作成している。状況変化時はその都度見直し、現状にあった計画となるようにしている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 訴えや行動、スタッフが掛けた言葉、行為、相手の反応、感じたことを細かく記録するようしており、介護計画に活かしている。 | | |
| 30 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 家族からの宿泊の希望時寝具や食事を提供している。また、外出時の同行、入院時の面会等支援を行っている。 | | |
| 31 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 運営推進会議、近隣の小学校、地域のボランティアの方々に協力していただき支援している。 | | |
| 32 | (14) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | ご本人、ご家族同意の上でかかりつけ医の受診を行っている。また、24時間医師との連絡、相談体制が整っている。馴染みのかかりつけ医を希望された場合は、拒むことなく支援している。 | 本人・家族が希望する医療機関をかかりつけ医としている。受診は家族対応が困難な時は、職員が受診に同行して、適切な医療が受けられるよう支援をしている。受診結果については家族と情報を共有している。 | |
| 33 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 看護職員を配置しており、介護職員と連携を図りながら入居者の健康管理や状態変化に応じた支援を行っている。 | | |
| 34 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入院時は面会に行くようしており、馴染みの顔を見せご入居者に不安をあたえないよう努めている。また、かかりつけ医、入院先関係者、施設側職員が常に情報交換を行っている。 | | |
| 35 | (15) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 看取りの指針を定め、契約時に終末期における医療処置についての対応、職員、家族、かかりつけ医等、関係者との連携を密にし情報を共有し今後の変化に備え準備が出来るようにしている。 | 契約時に看取りの指針について説明を行い、本人・家族の意向を確認している。終末期が予想される段階では、状況の変化のたびに本人や家族、医療機関、事業所と話し合いを重ね安心して納得した最期を迎えられるよう支援する体制にある。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|---|---|---|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 36 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 半年に一度、救命救急についての研修、実技の指導を受けている。また、緊急時、即座に対応できるよう、緊急時対応マニュアル、連絡網等作成している。 | | |
| 37 | (16) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 火災や災害時の避難経路や場所の見取り図も掲示され、連絡網も作成している。また、定期的に避難訓練も実施している。 | 昨年12月、今年5月に昼間の火事を想定した避難訓練を利用者と一緒に行っている。昨年12月には消防署指導の元、緊急通報の使い方や消火器を使った実地訓練をしているが、夜間を想定した避難訓練はなされていない。 | 夜間を想定した避難訓練の実施も望まれる。また、事業所の災害時対策について地域の理解をいただくためにも、運営推進会議や回覧板を通じて近隣住民の方へ、訓練実施のお知らせや参加協力の呼びかけ等の取り組みを期待したい。 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 38 | (17) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 話し方や、入浴排泄等の対応についての勉強会を行っている。記録等の個人情報や秘密保持も徹底している。 | 本人が好まれるそれぞれの声かけを行い、目線にも気を配り、安心感が持てるように配慮している。入浴や排泄においては、あからさまな誘導をしないよう心がけ、また、同性介助を希望される場合はそのように対応している。個人情報等は事務室で保管して秘密保持を徹底している。 | |
| 39 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 入居者との会話の時間をもち、さりげなく好みを聞いたり、出来るだけ本人の思いに沿った生活が出来るよう支援している。 | | |
| 40 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 日々の生活リズム、過ごし方を把握しており、お一人お一人のペースを尊重している。 | | |
| 41 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 月に一度訪問理美容サービスを受けている。また、希望があれば他の美容院の付添も受け入れるようにしている。 | | |
| 42 | (18) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 入居者と職員が同じテーブルを囲んで同じ物を楽しく頂けるような雰囲気づくりにつとめている。また、準備や片付け等も無理のないいどに協力して頂いている。 | 利用者の能力に応じ職員と共にテーブル拭きや食事の準備をしている。同じ食事を一緒に食べたり、必要に応じて介助を行い、和やかな食卓となっている。ホームの敷地内には家庭菜園があり、利用者が作ったトマトやキュウリ、シソ、梅干し、らっきょ漬けが食卓に彩りを添えている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 一人ひとりの状態や水分・食事の量・体重をチェック・記録しその方に応じた水分量・栄養バランスを確保している。 | | |
| 44 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 口腔ケアの重要性を全てのスタッフが理解し、それぞれの方の状態に応じて支援している。 | | |
| 45 | (19) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 一人ひとり排泄パターンをチェック・記録し、見守り・声掛け・介助を行っている。 | 個々の排泄パターンを把握し、自立に向けた個別支援を行っている。骨折退院後、紙オムツであった方が紙リハビリパンツになる等、成果を上げている。トイレ誘導や失禁対応では羞恥心や不安に配慮して、自信の回復につなげるように努めている。 | |
| 46 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 一人ひとり排便状況を把握し、おやつにヨーグルトや食物繊維の多く入ったものを食べて頂いている。 | | |
| 47 | (20) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている | 入浴日は週二回設定しており、入居者がリラックスして楽しんでいただけるよう、希望に沿ってしえんしている。また、入浴日以外の日でも希望があれば入っていただけるよう体制を整えている。 | 週2回の入浴を基本としているが、希望があれば入れるよう体制は整えられている。入浴時間は特に決めておらず、本人が希望する時間に支援している。拒否の強い方へは声かけを工夫し、入浴の機会が確保できるように努めている。 | |
| 48 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 一人ひとりの体調、習慣をもとに安心して休める環境を提供している。眠れない時は、温かい飲み物を出したり、会話をを行うなどして安心して眠れるよう支援している。また、日中の活動を通じて生活リズムが整うよう支援している。 | | |
| 49 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | つきに二回薬剤師が来訪し、医師から処方された薬の管理、説明を行っている。また、薬の説明書を個々にファイルして職員が常に確認できるようにしている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 一人ひとりの得意な能力を発揮できるよう支援している。園芸や、制作、レクリエーションなど、入居者のアイデアを活かせるよう、職員と一緒に取り組んでいる。 | | |
| 51 | (21) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | ご本人の希望や体調に応じて、買い物やドライブ等外出をおおし、季節を肌で感じていただけるよう支援している。また、施設裏のテラス・畑には自由に行き来できるようになっている。 | 本人の体調や天候を見ながら、日常的に散歩や近所のスーパーに買物に出かけている。月1回は外出行事のドライブを企画し、花見やホテル鑑賞等、季節感を大事にした支援に取り組んでいる。買物ドライブもあり、衣類等の買物にも出かけている。 | |
| 52 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 数名は個人でお金を管理、所持されており、所持されていない方も買い物などでお金の触れる機会を作っている。 | | |
| 53 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 希望時はいつでも利用して頂いている。ご自分でできない方も、職員が取り次ぎ支援している。また手紙に関しても、ポストに入れる等の支援を行っている。 | | |
| 54 | (22) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 共有部分は仕切りがない為、ゆったりした雰囲気になっており、キッチン是对面になっているので料理の過程が見えるようになっている。また、テラスは車椅子でも自由に行き来でき快適な場所になっている。 | テラスに面したガラス戸からの日差しは明るく、奥にゆったりリビングが広がり、食卓やソファが配置されている。換気や空調に配慮され居心地の良い空間となっている。対面式のキッチンからは調理の良い香りが漂い、五感が刺激されるつくりになっている。 | |
| 55 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | ホール奥の畳の間や所々に置かれたソファにて気の合った利用者同士で談話を交わしたり一人でゆっくりとくつろげる空間が設けてある。 | | |
| 56 | (23) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 入居時に使い慣れた物を持ってきていただくようにしており、馴染みの物を置くことでご本人が居心地良く過ごせるように工夫をしている。 | ベッドとカーテン、エアコンは備え付けである。自宅で使い慣れた家具や寝具、テレビ、ラジオ、家族写真、仏壇、お気に入りの品々が持ち込まれ、一人ひとりの好みを活かして居心地良く過ごせるように工夫している。 | |
| 57 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 個人のレベルを把握し、配慮した支援を行っている。また、トイレを突き当たりを設置し、ドアの色を変える等分かり易くなっている。 | | |